

平成29年度財政援助団体監査の結果に基づく措置内容

ひたちなか市子ども伝統文化フェスティバル実行委員会補助金

所管課 市民生活部生涯学習課

団体名 ひたちなか市子ども伝統文化フェスティバル実行委員会

監査の結果	監査の結果に基づく措置内容
団体の予算の執行において、次年度以降に使用することを見越して物品を購入しているものが見受けられた。	ご指摘のありました物品購入につきましては、今後は、このような事がないよう適正に処理します。
補助金の戻入に係る歳出金返納通知書に日付が記載されていない。	ご指摘のありました日付の記載漏れにつきましては、今後は、このような事がないよう適正に処理します。
団体の契約事務において、競争見積によらない随意契約が見受けられ、補助金等交付決定通知書に付記されている「予算の範囲内で効率の良い事業を進めること」という交付条件が十分に満たされていない。	ご指摘のありました事項につきましては、今後は、会計事務手続き全般に関する規程を作成し、金額によっては複数の業者から見積書を徴するなど、競争により契約を行います。
会計処理上の責任体制や、出演団体等に支払う報償費の支給基準などが明文化されていないので、これらも含め、会計事務手続き全般に関する規程等の整備について検討調整されたい。	ご指摘のありました事項につきましては、会計事務手続き全般に関する規程を作成し、会計処理上の責任体制や、出演団体等に支払う報償費の支給基準などを明文化します。
補助金交付要綱に定める補助対象事業及び補助対象経費は、伝統文化等の継承に取り組む子どもたちが活動の成果を発表し、及び相互に交流を深めるフェスティバル事業に係る経費を補助対象としている。 平成28年度の事業においては、特別出演した大人だけで構成されている無比無敵流杖術保存会に支払った報償費も補助の対象としていること	ご指摘のありました事項につきましては、伝統文化の継承に資すると認められる団体であれば、今後も大人だけで構成される団体の出場もありえることから、より明確な規定内容となるよう補助金交付要綱の見直しを行います。

から，補助対象事業についてより明確な規定内容となるよう補助金交付要綱の見直しを検討されたい。	
平成29年12月27日提出	平成30年 2月15日公表

## ひたちなか地区交通安全協会補助金

所管課 市民生活部生活安全課

団体名 一般財団法人 茨城県交通安全協会

ひたちなか地区交通安全協会

監査の結果	監査の結果に基づく措置内容
補助金交付要綱に定めた補助対象経費は「当該協会が行う交通安全対策事業のうち、交通安全街頭活動」となっているが、当該協会が行う事業活動支出内容においては同様の名称の活動費の支出科目が設定されていないため、補助対象経費の把握があいまいとなっている。補助対象経費が具体的かつ明確となるよう補助金交付要綱の見直しを検討された。	指摘のありました補助対象経費につきましては、これまで、街頭キャンペーンおよび街頭での立哨活動等にかかわる費用を対象とするということで、当該協会との意識合わせを行ってまいりました。今後、より具体的かつ明確な科目名となるよう、補助金交付要綱の補助対象経費の見直しについて当該協会と検討してまいります。
平成30年 1月10日提出	平成30年 2月15日公表

## ひたちなか市農作物病虫害防除補助金

所管課 経済環境部農政課

団体名 ひたちなか市農作物病虫害防除協議会

監査の結果	監査の結果に基づく措置内容
<p>補助事業の実施主体はひたちなか市農作物病虫害防除協議会（以下「本協議会」という。）であるが、事業の実施にあたっては、那珂湊地区農林航空防除実施協議会とひたちなか市勝田地区農作物病虫害防除隊の二団体によって、それぞれの地区の薬剤空中散布が行われている。このような状況下で、ひたちなか市農作物病虫害防除協議会規約においては、この二つの地区団体の存在や実施する事業が明記されておらず、本協議会と地区団体の関係が不明瞭な状態となっている。規約を見直し、一つの組織としての各団体の位置付けや役割等を明確にするとともに、将来に向けて執行体制の本格的な一本化が図られるよう鋭意努力されたい。</p>	<p>ご指摘の通り本協議会是一本化までに課題があり、両団体の統合に向けた協議を進めてきたところであり、今後も統合までに課題は多い状況ではありますが、現規約について、地区団体の明記等、実情に沿った内容で見直しを検討してまいります。</p>
<p>団体が補助金交付事務手続のために提出した収支予算書及び決算書と団体が総会時に作成した収支決算報告において、収支当初予算額、収支予算現額、支出科目名が異なる箇所が見受けられた。</p>	<p>各提出資料について、支出科目名を統一し、記載相違が無いようにしてまいります。</p>
<p>薬剤空中散布作業に係る賃金及びトラック借り上げ料について、根拠となる支出基準が明文化されていないので、これらも含め、会計処理全般に関する規程等の整備について検討調整されたい。</p>	<p>根拠となる支出基準については、事業の実施にあまっている二団体で運用が異なるため、今後執行体制の一本化の際に支障にならないよう、会計処理全般に関する規程等の整備を進め、支出基準の統一化を行ってまいります。</p>

<p>団体の会計処理において、領収証に宛名の記載がないものや請求書に日付の記載がないもの、薬剤空中散布に係る受益者負担金の納入通知書に記載されている金額と出納帳及び通帳に記録されている金額が異なるもの、同じ内容の支出であるにもかかわらず勘定科目が異なるものが見受けられた。</p>	<p>根拠となる領収証等の不備については、確認を徹底し、適正に処理をするよう努めます。また、勘定科目が団体間で異なっておりますことについては、今後統一してまいります。</p>
<p>団体の収入処理において、薬剤空中散布に係る受益者負担金を直接受領したにもかかわらず、通帳への入金処理が負担金受領から数日後になっているものが見受けられた。</p>	<p>受益者負担金については、未納者への訪問徴収によるものが主となります。今後については、受領日中の入金処理、また徴収時間によって入金出来ない場合は、翌日中には入金対応するように徹底してまいります。</p>
<p>補助金については、ここ数年同額の補助金を交付しているが、前年度からの繰越金が年々増えてきている状況にあるので、補助金の交付額について今後十分精査されたい。</p>	<p>農政課としましては、補助金の交付額について内容を精査し、補助金が過大にならないよう指導、監督してまいります。</p>
<p>薬剤空中散布に係る無人ヘリコプターの防除業務委託料及び散布薬剤費については、他自治体の実施状況との比較を行うなど、事業内容のチェックに努められたい。</p>	<p>薬剤空中散布に係る諸経費については、定期的に他社からも見積を徴するとともに、他市町村とも実施内容について情報交換するなど適正な内容かを判断してまいります。</p>
<p>平成29年12月20日提出</p>	<p>平成30年 2月15日公表</p>